

かほく市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県かほく市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1986(昭和61)年度 (供用開始後39年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	2,380人/km ² (=4,165人÷1.75km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	12処理区 (二ツ屋処理区、中沼処理区、長柄処理区、内高松処理区、瀬戸町処理区、黒川処理区、元女処理区、箕打処理区、若緑処理区、野寺処理区、宇ノ気第一処理区、宇ノ気第二処理区)		
処理場数	12箇所 (二ツ屋処理場、中沼処理場、長柄処理場、内高松処理場、瀬戸町処理場、黒川処理場、元女処理場、箕打処理場、若緑処理場、野寺処理場、宇ノ気第一処理場、宇ノ気第二処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	1997(平成9)年4月よりMICS事業で下水道汚泥の広域処理施設として、河北郡市広域汚泥焼却センターを建設・稼働させております。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料: 8m ³ まで 840円(税抜) 924円(税込) 超過使用料: 50m ³ まで 115円(税抜) 126.5円(税込) 100m ³ まで 125円(税抜) 137.5円(税込) 101m ³ ~ 135円(税抜) 148.5円(税込)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水:1m ³ につき 40円(税抜) 44円(税込)				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり)	令和3年度	2,220円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり)	令和3年度	2,282円
	令和4年度	2,220円		令和4年度	2,274円
	令和5年度	2,220円		令和5年度	2,108円
※過去3年度分を記載			※過去3年度分を記載		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数は0人です(令和5年度)。
事 業 運 営 組 織	維持管理及び料金徴収を民間委託し(平成30年度)、上水道係と下水道係を統合(平成30年度)して施設係としました。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	実施済みです。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施済みです。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	過去にバイオガス利用を検討しましたが、費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用については、現在未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定・公表しました、令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>行政人口の予測は、「社人研」の公表値を2022(令和4)年度実績で補正した人口に、将来開発人口(大崎地区100人)を加算しました。 処理区域内人口の予測は、地区ごとにコーホート要因法により推計した地区別人口により算定しました。 また、処理区域内人口は、農業集落排水事業(9地区)の公共下水道への統合により、処理区域内人口が減少します。 この結果、処理区域内人口は2023(令和5)年度[実績]が4,165人、2033(令和15)年度が201人となり、今後10年間で約3,960人減少する予定です。</p>
--

(2) 有収水量の予測

<p>処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も減少すると想定されます。</p>
--

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、将来処理区域内人口に、処理区域内人口1人当たり使用料単価実績を乗じて算定しました。
処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入は減少します。

(4) 施設の見通し

現在2023(令和5)年度の污水管渠整備面積は175haで、水洗化率は98.8%です。
既存施設については、老朽化による維持管理費用等の増大(負担)が想定されます。

(5) 組織の見通し

現時点で組織変更の予定はありません。
今後も適切な人員配置に努め、効率的な業務体制を構築していきます。

3. 経営の基本方針

○適切な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っております。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」や「水洗便所等改造資金助成交付金制度」を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。

○収入の確保

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、適正な使用料への改定について検討を進めてまいります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間の2024(令和6)年度から2033(令和15)年度における災害復旧、施設の新設や改築には、事業費約7.2億円が想定されています。早期災害復旧に努めるとともに今後も、ストックマネジメント計画等に基づき、事業量の調整や投資の平準化に努めるとともに、国の支援制度を活用しながら財源の確保に努め、継続的に農業集落排水施設の管理を行います。
-----	--

○投資の目標に関する事項 処理場の統廃合に関する投資及びストックマネジメント計画に従い、継続的な改築・更新を予定しております。
○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 今後は、施設の安定運用のためストックマネジメント計画に基づき、適切な更新・長寿命化に努めてまいります。
○広域化・共同化・最適化に関する事項 引き続き、下水道汚泥の広域処理を実施します。
○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど） 引き続き、包括民間委託等を活用し、維持管理費の事業費削減に努めていきます。
○防災・安全対策に関する事項 処理場施設の耐震工事を予定しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	農業集落排水事業の経費回収率は現在(2023(令和5)年度)、約57%です。今後は、公共下水道事業に合わせて下水道使用料の改定を段階的に実施します。
-----	--

○財源の目標に関する事項 一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本費平準化債の発行を計画しています。
○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 これまで様々な経費削減等を実施してきましたが、農業集落排水事業の経営状況は現在厳しく、今後も同様の厳しい経営状況が続くと予想されるため、公共下水道事業に合わせて下水道使用料の改定を実施する予定です。
○企業債に関する事項 資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含む)については、借用可能額以内で計画しました。
○繰入金に関する事項 資本費の人件費等単独事業については、基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入金分については基準内で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 現在委託費用(令和5年度)に、処理区域内人口減少に伴う費用減を考慮し、これに物価上昇率(想定)を乗じて算出しました。
○職員給与費に関する事項 職員削減は未計上です。
○動力費に関する事項 現在動力費(令和5年度)に、処理区域内人口減少に伴う費用減を考慮し、これに物価上昇率(想定)を乗じて算出しました。
○薬品費に関する事項 包括委託費用としました。
○修繕費に関する事項 処理場は令和5年度費用を計上し、管渠は過去5か年(R1～R5)の実績平均費用を計上しました。また処理区(処理区域内人口)の減少を考慮しました。
○委託費に関する事項 現在委託費用(令和5年度)に、物価上昇率(想定)を乗じて算出しました。また処理区(処理区域内人口)の減少を考慮しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚泥処理のみならず、汚水の広域化の可能性について検討を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	処理場の統廃合、耐震化及びストックマネジメント計画を勘案しつつ適切に実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	実施済みです。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市ではこれまで様々な経費削減等を実施してきましたが、本市の下水道事業の経営状況は現在厳しく、今後も同様の厳しい経営状況が続くと予想されるため、下水道使用料の改定を実施する予定です。
資産活用による収入増加の取組について	今後、検討していく予定です。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既に実施済みです。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や事業内容の変化など必要に応じて職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	包括的民間委託等を活用した動力費の抑制を実施済みです。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等を活用した薬品費の抑制を実施済みです。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画で計画した修繕工事を実施すべく財源の確保に努めていきます。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる統合の可能性を検討し、可能であれば経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上等の財源確保につながる対策について費用対効果を検証し、取り組んでいきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)を適切に実施し、5年を目途に見直しを行うことでPDCAサイクルを効果的に実施し、経営戦略の事後検証及び更新を行っていきます。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

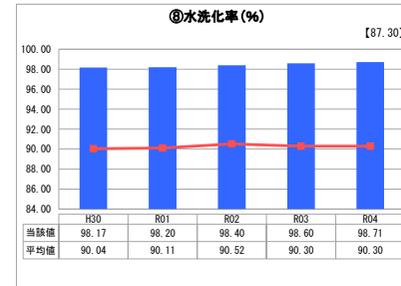
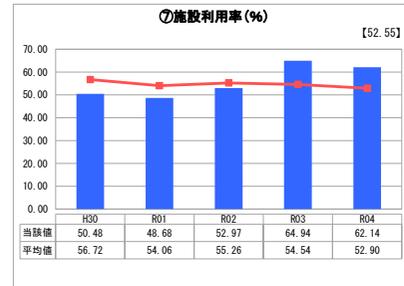
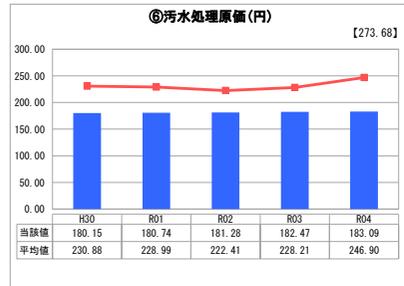
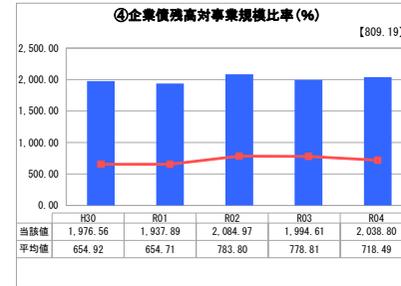
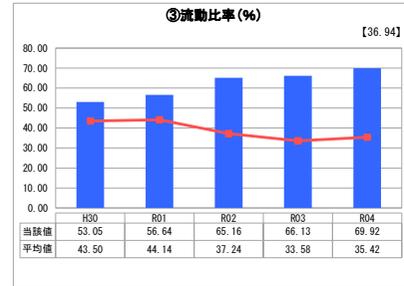
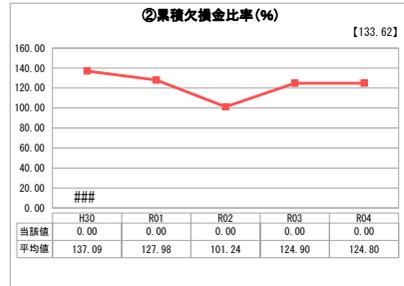
石川県 かほく市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	25.16	11.90	97.32	2,442

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,931	64.44	557.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,276	1.75	2,443.43

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

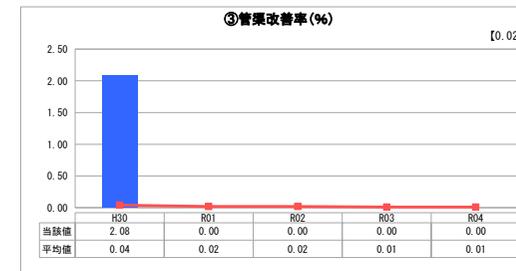
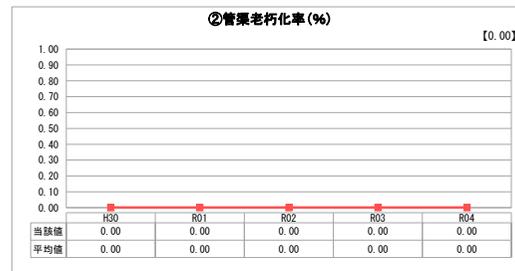
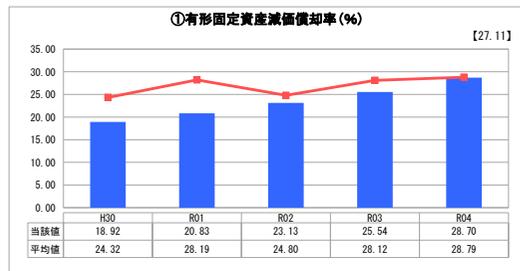
1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については黒字を示す100%を上回っているが、収入については一般会計からの繰入金に依存しており、営業収支については赤字となっている。経費回収率は100%を下回っており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えない状況である。また企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値に比べて高い状況であり、設備投資に対し需要家数が少なく、大幅な使用料収入も見込めないため、経営状況は極めて厳しい。事業実施の際は、補助金等の財源確保に努めているが、不足分については一般会計からの繰入金により事業運営を行っている状況である。

2. 老朽化の状況について

管渠については現在のところ耐用年数を超過したものはないが、今後もカメラ調査による診断などを行い適正管理を行っていく予定である。施設利用率は62.14%であり、類似団体平均値を上回っており、統廃合事業により施設数が減少したことが要因である。今後も年次計画に基づき、統廃合を主とした工事を実施していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

使用料収入については、区域内人口の減に伴い減少傾向にある。事業経営については、一般会計からの繰入金に依存しており、基準外繰入金についても過大となっている。経費回収率は低く、使用料の見直しが必要の課題である。今後は引き続き施設の統廃合や老朽化対策等を行い、より一層の経営改善に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		R4	R5	R6	(単位:千円)							
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的 収入	1. 企業債	82,360	68,800	160,024	117,686	132,798	136,576	70,100	39,895	31,662	27,175	22,882	20,113	
	うち資本費平準化債	80,600	64,400	118,087	105,151	96,563	89,468	47,750	38,895	29,467	24,980	20,687	17,918	
	2. 他会計出資金	50,000	42,000	42,146	41,891	41,510	41,128	22,557	11,490	8,395	2,162	2,078	2,035	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	1,650	4,000	139,611	61,419	81,120	234,550	22,350	1,000	2,195	2,195	2,195	2,195	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	767	427	499	496	492	487	267	136	99	26	25	24	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	134,777	115,227	342,280	221,492	255,920	412,741	115,274	52,521	42,351	31,558	27,180	24,367	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	134,777	115,227	342,280	221,492	255,920	412,741	115,274	52,521	42,351	31,558	27,180	24,367	
	資本的 支出	1. 建設改良費	3,410	8,000	182,718	74,492	117,893	283,903	44,700	2,000	4,390	4,390	4,390	4,390
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		182,197	172,025	172,837	158,896	148,693	142,492	101,845	93,899	82,854	77,897	73,288	70,264	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	185,607	180,025	355,555	233,388	266,586	426,395	146,545	95,899	87,244	82,287	77,678	74,654		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	50,830	64,798	13,275	11,896	10,666	13,654	31,271	43,378	44,893	50,729	50,498	50,287		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	46,038	45,119	13,275	11,896	10,666	13,654	31,271	43,378	44,893	46,034	45,995	46,035	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	4,792	19,679	0	0	0	0	0	0	0	4,695	4,503	4,252	
計 (F)	50,830	64,798	13,275	11,896	10,666	13,654	31,271	43,378	44,893	50,729	50,498	50,287		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	1,506,285	1,403,060	1,390,247	1,349,037	1,333,142	1,327,226	1,295,481	1,241,477	1,190,285	1,139,563	1,089,157	1,039,006		

○他会計繰入金

区 分		年 度		(単位:千円)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収支分		65,000	48,300	60,364	59,790	62,820	64,917	66,561	61,292	58,097	54,183	53,821	53,601
	うち基準内繰入金	32,147	26,665	27,325	26,950	30,280	32,676	48,878	52,284	51,516	52,488	52,192	52,006
	うち基準外繰入金	32,853	21,635	33,039	32,840	32,540	32,241	17,683	9,008	6,581	1,695	1,629	1,595
資本的 収支分		50,000	42,000	42,146	41,891	41,510	41,128	22,557	11,490	8,395	2,162	2,078	2,035
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	50,000	42,000	42,146	41,891	41,510	41,128	22,557	11,490	8,395	2,162	2,078	2,035
合 計		115,000	90,300	102,510	101,681	104,330	106,045	89,118	72,782	66,492	56,345	55,899	55,636